

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	尾花沢市 ( `06212 )
地域名 (地域内農業集落名)	常盤地区 (古殿、荒町・畑沢、細野、九日町・袖原、三日町、六沢、鶴子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域及び農林業センサスの農業集落名を記載しています。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1212 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1031 ha
② 田の面積	806 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	167 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	35 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	119 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載しています。

2:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積、⑤については、引き受ける意向のある農地面積を記載しています。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、水稻を基幹作物として、そば、露地野菜(大根、アスパラガス、すいか等)、飼料作物(えん麦)、山菜などの作付けや、繁殖・肥育牛の畜産経営が行われている。しかし、農業者の高齢化が進んでおり、担い手が確保されている集落もあるが、担い手が十分いるという状況ではない。

今後、農業者の年齢・体力的な限界や農機具の更新時期が来ることから、5～10年後には農業をやめる意向を示す農家がかなり多くなると予想される。このため、その受け皿となる、多様な人材による新たな担い手の育成・確保が急務となっている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方

当地区では、10～20a区画、大きくても30a区画の水田が多く、担い手への農地の集約化があまり進んでいない地域・集落もあるため、作業効率が上がらない状況となっている。したがって、農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化を図り、作業効率を上げることが必要となっている。

また、農地中間管理機構を活用して農地の集積を図ることで交付される「地域集積協力金」については、交付を受ける地域で話し合いにより協力金の使途を決められる仕組みになっており、共同利用する農業用機械の購入や担い手支援などに役立てることが可能なので、本年度、取り組みを進めている集落もあり、今後、他の集落・地域でも取り組みを検討する。

また、当地区は中山間地域で、今後担い手が少なくなること予想されることから、水路・農道の管理について、集落ごとには対応が難しくなったところでは、広域的な取組についても検討を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<p>地域計画の実現に向けて、農地中間管理事業等を活用して、農用地について担い手への集積・集約化を促進し、農用地の効率的かつ総合的な利用の促進を図る(目標年次は、概ね令和9年度)。                  平坦地域においては、ほ場整備事業によるほ場区画の大型化を図り効率的な生産を推進。中山間地域では、担い手への農用地の集積を推進し、遊休農地の解消に努める。</p>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	68.8	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<p>地域計画策定に係る地域の話し合いなどで合意形成を図りながら、担い手への農用地の集積を加速するとともに、面としてまとまった形での農用地の集約化を進めることにより、団地面積の増加を図る。</p>			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
<p>農作業の効率化のためにも、地区内の農業を担う者への農地の集積・集約化が必要と考える。                  また、現在、農業を担っている耕作者が高齢化していくため、今後、農地の集積・集約化の対象となる地区内の農業を担う者の育成・確保が必要と考える。</p>
(2) 農地中間管理機構の活用方法
<p>農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化を進めるとともに、農地中間管理機構を活用した際のメリットとなっている「地域集積協力金」についても、その活用用途を含めて、今後の取り組みを検討する。</p>
(3) 基盤整備事業への取組
<p>基盤整備事業については、現在、当地区の「鶴子六沢土地改良区」内において基盤整備事業を施工中であり、令和6年度から一部施工済みの農地で作付けが始まった状況である。                  今後も、その他の地域・集落で、基盤整備事業(区画整理、暗きょ排水等)について、話し合いを行い検討を進めていく。なお、その際には、地区・集落に合った基盤整備(規模や施工期間等)となるように検討していく。</p>
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<p>多様な経営体の確保・育成は、今後の地区の農業の維持に必要なものなので、多様な人材による若い担い手の育成・確保を進めていく。</p>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<p>JAの農業機械銀行(農作業の受委託等を行う)を通じた農作業の受託や、転作作物の「そば」を効率的に生産するために、転作組合等の活用を今後も継続していく。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ① 追い払い花火の配布、罾猟やサル捕獲の大型檻の設置等を継続するとともに、獣害防止を効率的に行うため、今後は地域で一体的に電気柵の設置に取り組むことも検討していく。
- ② 有機・減農薬・減肥料への取組として、堆肥散布の実施を奨励していく。
- ③ スマート農業への取組として、ドローンを使った農薬散布などから進めていく。
- ⑦ 保全・管理については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した取組として、除草や水路の管理に継続して取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利」の属性を記載しています。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載しています。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	農事組合法人魁	播種、収穫、乾燥調製	そば
2	玉野東部営農組合	播種、収穫、乾燥調製	そば
3	鶴巻田そば営農組合	播種、収穫、乾燥調製	そば
4	上原田営農組合	播種、収穫、乾燥調製	そば

6 目標地図(別添のとおり)